

**金婚者の
表彰について**



松前町では、金婚式を迎えるご夫妻のお祝いを、毎年4月に行われる各校区老人クラブ総会にあわせて行っています。

老人クラブが対象者を調査しますので、該当されると思われるご夫妻は、各校区の会長さんまで申請をお願いします。

該当者は、町内在住で結婚50年目のご夫妻（今回は昭和27年中に結婚されたご夫婦）です。

松 前校 区会長 水口 晋實
北伊予校 区会長 松田 福卓
岡 田校 区会長 重川 雄才

☎ 984-2087
☎ 984-7450
☎ 985-1290

お問い合わせ先
松前公園体育館内
松前町体育協会事務局
☎ 985-4138

松 前校 区会長 水口 晋實
場所 松前公園多目的広場
参加資格 町内の小・中学生
お申込み先 松前公園体育館、文化センター及び東・西・北公民館に置いてある申込書に必要事項を記入のうえ、締切日までに提出してください。

締切 2月6日（水）
17時まで

**ホッケー教室
参加者募集**



ホッケーって何だろう？と思っている方、講師がホッケーの良さや楽しさを、基本から丁寧に教えます。
ぜひご参加ください。

日時 9時～
2月10日（日）

日時 3月1日（金）
13時30分～15時30分

場所 松山地方局6階
第2会議室

内容 講演 「初めて経験するデフレーション」
講師 松山短期大学教授推進講師 正岡啓
(愛媛県生涯学習推進講師)

お問い合わせ先
日本小型船舶検査機構
ホームページ
<http://www.jci.go.jp>
☎ 03-3239-0821

講演 「最近の悪徳商法の手口について」
講師 愛媛県生活センター
係長 長尾文尊

参加料 無料

お申込み期限 2月20日（水）

**平成14年4月1日から
小型船舶の登録制度が
始まります**

「小型船舶の登録等に関する法律」により、漁船などを除いた総トン数20トン未満の小型船舶は登録が必要になります。登録することによりその所有権を公証しようとするものです。

登録は、4月1日以後初めての船舶検査の時期までに行います。登録手続きは船舶検査に併せて行なうことができます。



**平成13年度
地方消費者講座**

お問い合わせ先
愛媛県松山地方局県民生活課
担当 兵頭、松田
☎ 941-1111

記までご連絡ください。



**12月の松前町
1世帯あたりのごみ排出量**

可燃物	かん類・びん類・ペットボトル	その他不燃物	大型ごみ
64kg	3kg	13kg	42kg

(12月末現在 11,526世帯 31,307人)

家庭から出るごみの量を意識し、ごみを減らす生活にご協力ください。

お問い合わせ先

参加を希望される方は、左

記までご連絡ください。

愛媛県松山地方局県民生活課